

障害者活躍推進計画に係る実施状況

機関名	津市議会事務局
任命権者	津市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
評価年度	令和4年度
目標に対する達成度	障がい者雇用の推進に関する取組を促進するため、障がいに対する理解を深めるための研修に参加し、議会事務局内で共有した。
取組内容の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として議会事務局議会総務課長を選任した。 ・ 障害者職業生活相談員の選任義務は生じなかったが、機会を捉え、障害者職業生活相談員資格認定講習を1名が受講した。 2. 職務の選定・創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員は生じなかったため、負担なく遂行できる職務内容の選定・創出を検討する必要はなかった。 3. 環境整備・人事管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい等により勤務することが困難な時間に対応するため、必要に応じ、市長部局が導入した職務専念義務免除及び早出遅出勤務制度を活用することとした。 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等へ物品を発注する必要がなかった。 ・ 令和4年度津市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針で定める物品等が発注することが必要となった場合には、積極的に発注していくことを確認・共有した。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>障害者差別解消法及び合理的配慮に係る研修を受講し職員に周知を図ったことから、目標は達成した。今後もできる限り多くの職員が研修を受講できるよう取り組んでいく。</p> <p>取組内容については、現在必要な計画上の項目は実施しており、一定の成果があった。</p>
計画の見直し・修正	令和5年3月31日に障害者活躍推進計画作成指針の一部を改正する旨の告示があり、定着に関する目標の設定が必須となったため、令和5年度においては、当該計画内に定着に関する目標を設定する。